

就労移行支援における高次脳機能障害者の一般就労について

ー 自立訓練（生活訓練）から移行した事例をとおしてー

就労移行支援課 近藤和弘 総合支援課 井坂かほり

自立訓練課 川嶋陽平 中山修司

1. はじめに

障害者自立支援法施行後、高次脳機能障害者に対して自立訓練（生活訓練）が開始され、職業準備性や生活習慣等の職業訓練以前の課題に対しての支援がされるようになった。それにより、就労移行支援移行後の訓練に効率的に取り組めるようになってきている。今回、自立訓練から就労移行支援を経て一般就労に至った事例を紹介する。

2. 事例（支援経過は別紙資料1を参照）

事例1：男性。30歳。急性硬膜下血腫。就労経験あり。就労の希望あり。受傷後4年1ヶ月後より就労移行支援開始。障害は右上下肢半身マヒ（移動は車椅子使用）、高次脳機能障害（記憶障害、遂行機能障害）であった。

自立訓練では、スケジュール管理、移動、作業、IT訓練を実施。日常生活場面でメモリーノート（携帯電話も含む）や手順書の利用定着が図られた。

就労移行支援移行後は、労働習慣（時間を守る・挨拶・チームワーク等）の定着、作業手順の理解・作業能力の向上を目指した支援をした。訓練場面では、郵便発送作業（ゴム印押し、宛名シール貼り、資料の封入、封緘等）を設定した。あわせて、事務訓練も行った。記憶障害により直前に行っていた作業内容を聞いても答えられない状態であったが、作業を繰り返し実施することで丁寧に正確に行うことが出来るようになり、一度覚えた作業は日にちが開いても定着していた。しかし、作業速度は非常に遅く向上は望めなかったため一般就労は困難と思われた。

社会見学で外食産業子会社のクリーニング事業所見学を実施したところ就職希望がだされた。通勤訓練を実施し職場実習を開始した。受け入れ先は高次脳機能障害者の実習は初めてであったため、ジョブコーチ支援をおこなった。実習内容は、おしぼりを揃える、玄関マットの粘着ローラーによるゴミ取り、洗濯後の帽子の確認と梱包といった座位作業であった。実習後は、事務訓練からクリーニング訓練に変更し、事業所からの要望である作業手順を携帯電話でなくノートに記録するといった課題改善に取り組んだ。また、立位作業の実現及び体力の向上に取り組んだ。立位作業が半日から一日（6時間）出来るようになった。結果、再実習は立位作業で行い内定となった。

採用後、事業所から障害や対応方法の問い合わせの相談が多数あり、事業所を訪問して状況を確認し、センターでの具体的な対応方法や指示方法を説明した。同時に、職場での状況を家族・地元支援者に逐次情報提供して協力を得た。現在は、採用されてから7ヶ月間経過。短下肢装具を外し全国から搬入された洗濯物を箱から仕分けして出すといった立ち仕事を1日中行っている。

3. まとめ

紹介した事例が一般就労に至り雇用が継続している要因は、①本人の就労への意欲②障害受容③職員同士の連携（適切な訓練）④職場実習の実現⑤地元支援者との連携⑥事業所との連携⑦家族との連携⑧後支援と考える（別紙資料2参照）。つまり、一般就労は、自立訓練での記憶障害の代償手段の獲得、障害の受容、生活リズムの確立等を基礎として、就労移行支援では職業訓練、職場開拓、就職活動、実習に向けた準備、実習時のジョブコーチ支援、支援者（家族・地域の支援センター職員、事業所、ハローワーク）との連携、就職後の後支援がシームレスに行われることにより実現できたと考える。

参考資料

事例2：男性。外傷性脳損傷。就労の希望あり。受傷後5年5ヶ月後より就労移行支援開始。障害状況は、右上肢機能障害。高次脳機能障害（記憶障害、注意障害、中等度流暢型失語症）。

自立訓練実施では、記憶の代償手段の定着や、集団訓練での対人技能の改善を目標に支援された。手帳を利用した日課の遂行が可能となり、課題であった感情爆発は減少した。

就労移行支援では労働習慣の定着、対人技能（感情のコントロール）、指示理解の向上の支援を行った。訓練場面では、郵便発送作業（ゴム印押し、宛名シール貼り、資料の封入、封緘等）を設定した。あわせて、事務訓練も行った。本人が想定以外の事が生じるとフラストレーションが高まり、訓練を投げ出してしまうことが何度かあった。そのたびに、気持ちの切り替え方法について説明した。また、失読があり、口頭指示を記録できないため定着が悪かった。音声で指示し、特に頭文字を書くなどして想起するヒントを与えるとメモ書きが出来た。メモ書きの内容を復唱する等の方法が効果的であった。就職活動は面接に対するフラストレーションが高まり不調に終わった。

地元ハローワークから紹介された事業所で職場実習を実施。実習内容は、社屋外回りの掃除やデータ入力等であった。センター職員と地元支援者がジョブコーチを実施。事業所は障害者雇用が初めてであり、地元支援者も高次脳機能障害者に対する支援経験が少ないこともあり、センターでの支援状況を説明し、感情の不安定時の対応方法や指示方法を具体的に説明した。結果は3か月間のトライアル雇用となった。実習後には、事業所からパソコンの入力速度の向上の要望があり事務訓練で取り組んだ。また、実習時に立位作業での体力不足を原因に感情の不安定さがあった。そこで、立位作業の作業耐性の向上と不慣れな環境での人間関係の構築を目的に、クリーニング訓練を取り入れて課題の改善に努めた。

採用後は地元支援者が週1回ジョブコーチ支援を行っている。採用3か月後の事業所訪問では、課題の感情のコントロールは適宜休憩を取るなどの方法で本人が自覚して良くコントロールをしていた。作業指示は、全社員に実習時に説明した方法が徹底されていた。トライアル雇用を終了し本採用となった。トライアル期間も含めて8ヶ月間経過し、現在も働き続けている。

支援経過対照表

(別紙資料1)

		事例 1	事例 2
障害状況及びプロフィール	性別・年齢・障害状況 ※診療資料参照	男性。30歳。就労経験有り。就労希望あり。 右上下肢マ1移動は常時車椅子使用 高次脳機能障害(記憶障害・遂行機能障害)	男性。40歳。就労経験有り。就労希望あり。 右上肢機能障害 高次脳機能障害(注意障害・感情のコントロールの低下 中等度流暢タイプ失語症)
国立職業リハビリテーションセンター評価		未実施	不合格

		支援担当	内 容	支援担当	内 容	
センター訓練	自立訓練	支援期間	11ヶ月	11ヶ月	11ヶ月	
		訓練目的	自立訓練課 記憶の代償手段の獲得 障害の自己認識促進 代償手段を活用した身辺管理・家事管理の自立と、必要な体力の獲得	自立訓練課	記憶の代償手段の獲得 障害の自己認識促進 対人技能の改善	
		訓練内容	スケジュール管理、移動、作業、IT訓練		スケジュール管理、移動、集団作業 IT、調理訓練	
	結果		日常生活面でメモリーノートや手順書等の利用定着が図れた		市販の手帳を利用した日課遂行可能となり、感情爆発は減少した	
	就労移行支援	受傷後の期間		4年1ヶ月後		5年5ヶ月後
		支援期間		17ヶ月		13ヶ月
		訓練内容	5就 1就	事務訓練(半日) 職場体験訓練(半日) 郵便発送作業(ゴム印押し、宛名シール貼り、資料の封入、封緘等)	5就 1就	事務訓練(半日) 職場体験訓練(半日) 郵便発送作業(ゴム印押し、宛名シール貼り、資料の封入、封緘等)
		訓練上の課題		記憶障害 →直前に行っていた作業内容も答えられなかった 作業速度 →片手(左手のみ)作業		感情のコントロール →頭がいっぱいになると、訓練を投げ出してしまふ 指示理解 →口頭指示が文字に変換できない。メモ書きができない
		自動車訓練	自訓室	自動車運転訓練 →運転動作自体は可能であるが道が覚えられなく、危険場所への対処が出来ないために不適と判断される	自訓室	自動車運転訓練 →右側からの対象物の反応が遅く運転不適と判断される
	就職活動		1就	就労について 作業は、繰り返し行うことで定着が図れるものの非常に時間を要する。速度も非常に遅く、向上が望めなかった。以上のことから一般就労は困難と判断	就労支援員	関東の就職相談会参加 →不調に終わる 理由: 面接対応が出来なかった。就労支援員が付き添い補足説明を行う 地元就職相談会参加 →不調に終わる
職場開拓		就労相談室	埼玉県障害者サポート研修会参加 →研修会参加の事業所と相談 →見学を実施 →就職の希望が出される	就労支援員 1就	地元ハローワークに登録 →地元事業所を紹介される →就職の希望が出される	
実習準備		就労相談室 就労支援員	通勤訓練 →実際の通勤時間での通勤ルート確認。ビデオ撮影をして危険箇所などの記憶の定着のためのフィードバックを行った。 →週1回、通勤方法の振り返りを行った	就労支援員 1就	本人の課題の対応方法の確認や実習時の心構えについて説明を行った	
		就労相談室 就労支援室	通勤訓練 →実習前に再度通勤確認を行い、通勤可能と判断			
職場実習		実習期間	2週間(10日間) 内容: クリーニング補助作業	実習期間	2週間(10日間) 内容: 外回りの清掃。データ入力等	
	1就	初日。ジョブコーチ。 →職場環境、作業内容の確認 →事業所へ高次脳機能障害について資料を提示して説明。本人の状況について説明	1就	初日。二日目ジョブコーチ →障害者就業・生活支援センター職員も同時にジョブコーチについてもらう。高次脳機能障害の説明。本人の状態、課題及び対処方法を説明。 →事業所にも高次脳機能障害の説明。本人の状態、課題及び対処方法を説明。		
	就労支援員	事業所へ実習の様子の確認 →多数注意事項の指摘あり 毎日の振り返り連絡 →本人は、当日の作業内容や注意事項を覚えていない →注意事項をメモ書きしてもらい定着を図った	就労支援員	障害者就業・生活支援センター職員 8日間ジョブコーチ支援 ジョブコーチ支援		

			結果:評価は低調で採用には至らなかった →課題の改善を試みることを約束に、再実習のチャンスをいただく		結果:3か月間のトライアル雇用。採用日までデータ入力速度の向上課題改善の指示あり
	訓練内容の変更	3就	事務訓練終了 →クリーニング訓練開始(半日) →実際のクリーニング作業への適応及び立位での体力向上 →事業所から携帯電話の使用禁止の課題を提出され、メモ書きの定着を図る		事務訓練(半日) →データ入力速度の向上
		PT	短下肢装具の調整		
		1就	職場体験訓練(半日)	3就	職場体験訓練終了 →クリーニング訓練開始(半日) →立位作業の耐久性向上及び不慣れな環境での人間関係構築能力の向上のため
		3就	職場体験訓練終了 →クリーニング訓練(1日)		
	職場実習(再)	3就	実習初日にジョブコーチ支援 就労支援員 毎日の振り返り連絡		なし
	地域支援との連携	就労相談室	就労支援センター →本人状況を説明。	就労支援員 就労相談室 1就	障害者就業・生活支援センター →支援者が高次脳機能障害者の支援経験が少なかった。高次脳機能障害及び本人状況を説明する。一緒にジョブコーチをしてもらい本人状況を確認してもらう。
	事業所との連携	就労相談室 1就・3就	高次脳機能障害についての説明 →センターでの訓練場の課題についての対応方法や指示方法を具体的に説明した。	就労支援員 1就	高次脳機能障害についての説明 →センターでの訓練上の課題についての対応方法や指示方法を具体的に説明した。
	家族との連携	就労支援員	職場での状況を逐次情報提供して協力・理解を得た	就労支援員	職場での状況を逐次情報提供して協力・理解を得た
センター修了後の支援	事業所との連携	事業所支援 1就・3就 就労相談室 就労相談室 1就・3就	事業所からの相談多数あり。 →適宜、事業所訪問し状況確認 →定期的な職場訪問(月1回程度) →センターでの具体的な対応方法や指示方法を説明した	1就 地域支援員	定期的な職場訪問・連絡 ジョブコーチ支援(週1回)
	地域支援との連携	地域支援 就労相談室 就労支援員	就労支援センターに情報提供。また、地域支援者からの情報を得る	1就	障害者就業・生活支援センターに情報提供。また、地域支援者からの情報を得る
	家族との連携	家族支援 就労支援員	家族連絡	1就	家族連絡
現在の状況(平成21年12月)			採用から7ヶ月経過。短下肢装具を外し全国から搬入された洗濯物を箱から仕分けして出すといった立ち仕事を1日中行っている		3ヶ月間のトライアル雇用終了。感情のコントロールは、本人が自覚しており適宜休憩を取るなどの方法で対処出来ていた。作業指示は、全社員に実習時に説明した方法が徹底されていた。トライアル雇用も含めて8ヶ月経過。本採用となって働き続けている

※表中の1就:就労移行支援課第1就労支援室(職場体験訓練)。3就:第3就労支援室(クリーニング訓練)。5就:第5就労支援室(事務訓練)

一般就労への支援の要素

① 本人の就労の意欲

利用者の就労したいという気持ちが大切である。

② 障害受容

特に高次脳機能障害者について、本人が理解し対処しようとする姿勢が大切である。

③ 職員同士の連携（適切な訓練）

利用者の課題に対しての毎日の訓練の積み重ねが大切である。また、本人に必要な訓練をやるべき時に柔軟に対応できる体制が大切である。

④ 職場実習の実現

就職相談会等の短時間での面接では利用者は事業所に対して十分にPRできないことが多い。そして事業所側も十分に理解出来ない。そこで、一定期間本人を見てもらえる職場実習が大切である。

⑤ 地元支援者との連携

センター終了後は地元支援者の支援が長期間にわたり必要であり大切である。利用者を預けて安心ではなく、地元支援者が利用者を支援できるように、情報提供はもちろんのこと直接会って情報交換を行うなど地元支援者を支援していくことが大切である。

⑥ 事業所との連携

職場実習の時などに、利用者の高次脳障害の状況や対応方法などを丁寧に説明し、十分に理解されるように努めることが大切である。また、事業所からの不満や不安に対して速やかに誠意を持って対応することが大切である。ジョブコーチ支援など。

⑦ 家族との連携

職業生活を支えるためには、身近である家族の支援が不可欠であり、一番の理解者になっていただくことが大切である。利用者の障害状況を正しく理解していただくこと、また、センターの支援方針や訓練状況、実習状況を連絡し理解を得ることが大切である。

⑧ 後支援

実社会では、センター生活ではわからなかった様々な状況が発生する。早期に問題の発見のために、定期的に連絡や事業所訪問が必要である。特に、雇用の継続に関わる時は、迅速に誠意を持って対応することが大切である。同時に、地元支援者や家族の協力を得ることが大切である。